平成２３年（フ）第１４９１４号
東京都北区赤羽２丁目48番３号　末広ビル３階
破産者　株式会社ライトワン
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９１５号
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町１丁目８―32―202
破産者　石戸　明一
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９５２号
東京都港区南青山７丁目11番６号
破産者　株式会社医療空間
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２８４号
東京都葛飾区堀切４丁目32番12号
破産者　ヒトミ電工株式会社
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２８５号
東京都葛飾区堀切４丁目32―12
破産者　人見　好夫
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６１２号
東京都武蔵村山市中原１丁目30―11―202
破産者　和田亜斗夢
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７８０号
東京都日野市万願寺２丁目34―１―205
破産者　皆川　賢輔
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８２４号
埼玉県さいたま市大宮区土手町１丁目61―２プレジデント98・602
破産者　安藤　　実
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８９７号
神奈川県厚木市緑ケ丘１丁目11―14
破産者　宮川　　勝
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９１０号
東京都江東区東砂５丁目５―１
破産者　武田　和夫
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９１１号
東京都江東区東砂５丁目５―１
破産者　武田ケエ子
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０３０号
千葉県千葉市美浜区打瀬３丁目７　パティオス21番街603
破産者　元　　淳一
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０４６号
東京都世田谷区中町２丁目14―14
破産者　藤本　茂之
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０８５号
東京都板橋区高島平２丁目14―12―406トップ高島平第３
破産者　平野　紘崇
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１０３号
東京都江東区大島７丁目42―６―201
破産者　寄国　誠一
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１０５号
埼玉県新座市北野３丁目18―25　山本ビルＢ棟304
破産者　鈴木　光浩
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１０８号
東京都武蔵野市吉祥寺南町２丁目５―９―306
破産者　若林　龍二（旧姓藤田）
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１５４号
東京都多摩市一ノ宮３丁目１―18―307
破産者　渡部　貴行
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２４４号
東京都中野区本町３丁目９―13―205
破産者　小林　　謙
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２５７号
神奈川県川崎市中原区井田杉山町13―７―103
破産者　吉澤　清太
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２７９号
東京都中野区上鷺宮４丁目16―３―408
破産者　吉澤　延泰
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２８８号
東京都三鷹市大沢１丁目12―20　ユニバーサルハイツＢ―101
破産者　佐藤　智義
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部